

《歳 出》

[議会事務局 所管]

○議員報酬等に要する経費（01010102） 157,459 千円（152,707 千円） 予算書 P31

〈一財：157,459 千円〉

（目的及び期待する効果）

議員に付与された権限及び課せられた義務により、議会の権限である議決権、監視権、選挙権、自律権及び意見表明権を行使するとともに、市民の期待や要求を市の政策に反映させるために要する経費等で、これにより、議会と執行機関の抑制・均衡のもとに、民主的で公正かつ円滑な行政運営を確保する。

（内容）

報酬	議 長	475,000 円×12 月
	副議長	430,000 円×12 月
	議 員	405,000 円×12 月×18 人
期末手当	議 長	475,000 円×1.15×3.45 月（6 月、12 月）
	副議長	430,000 円×1.15×3.45 月（6 月、12 月）
	議 員	405,000 円×1.15×1.725 月×16 人（6 月）
		405,000 円×1.15×1.725 月×0.3（期間率）×2 人（6 月）
		405,000 円×1.15×1.725 月×18 人（12 月）
共济会負担金		410,000 円（標準月額）×26.9／100×20 人×12 月

○議会運営に要する経費（01010103） 11,920 千円（11,414 千円） 予算書 P31

〈一財：11,920 千円〉

（目的及び期待する効果）

議会の活性化並びに地域社会の振興及び発展を目指し、円滑な議会運営と住民ニーズに的確に応えるための調査研究に要する経費等で、これにより、地方自治の課題研究のために積極的に調査研究を行い、行政施策に対する認識が深まり、公正かつ円滑な行政の推進及び市民のための施策向上を図る。

（内容）

議会本会議・委員会等経費、公用車リース（議長車）、先進地視察研修費、政務活動費等

○議会広報に要する経費（01010104） 4,190 千円（4,457 千円） 予算書 P32

〈一財：4,190 千円〉

（目的及び期待する効果）

市議会だより及びインターネットを活用した議会広報に要する経費等で、これにより、市議会だよりの発行及び会議録検索システムを運用し、幅広く議会活動の情報提供を行う。また、市民に開かれた議会を目指し、議会映像インターネット配信システムを活用し、議会からの情報発信・情報公開を積極的に行い、市民の知る権利の保障及び市民の利便性の向上に資する。

（内容）

市議会だよりの発行及び市議会ホームページ内で会議録検索システムを運用。議会映像インターネット配信システムにより、インターネットを利用した議会中継と録画の配信を行う。